

「地域社会の視点」・「共同体論」・「基層社会」 —一九八一中国史シンポジウム再論—

葭森健介

はじめに

今回は森先生の退官記念の特集号であり、本来ならば森先生の学問を論じるのが特集にふさわしい内容といえよう。しかし、これは明清史の門外漢にはなかなか難しいことである。ただ、個人的には一九八一年の中国史シンポジウム「地域社会の視点—地域社会とリーダー」の開催準備に際して森先生の学問と真剣に向かいあつた。「自分はなぜ中国史を、アジア史を研究するのか。自分は研究の対象である中国史・アジア史とどこでかかわっているのか」。シンポジウムの基調報告は森先生のこの言葉で始まっている。昨今歴史学界ではこんな問いかけをするより個別の事象について議論すべきとの風潮が強まっているが、本来歴史学は地域、時代をこえて議

論してこそ現代的な意味を持ち、学校で教える価値もある。

当時森先生が中心となって運営されていた名古屋大学東洋史学研究室ではこうしたこともよく話されていた。森先生の研究が中国史研究者全体にとってインパクトを持つのは、その背景にこうした歴史学への想いがあつたからに他ならない。

森先生と院生の各世代の歴史観に基づく討論の中から「地域社会」という言葉も生まれた。研究対象となる時代の人間を階級に分類して単に「民衆」とか「地主」とかいうレッテルを貼って済ませるのでなく、当時の社会の有様や人間の生き様を今の自分自身の問題意識に近づけて理解するための作業仮説として誕生したのが「地域社会」という概念であったと記憶している。その後、まだ仮説の域を出でていない「地域社会」という言葉は我々のもとを離れどんどん一人歩きを始め

た。特に明清史を中心に「地域社会」をキーワードとする研究が次々と発表され、森先生が必然的にその渦中にいたことは周知のことである。

しかし、「地域社会」という言葉に対するイメージは多様であり、「地域社会の視点」と「共同体論」との混同が起つてゐるし、私自身も「基層社会」という言葉を使い「地域社会」の使用を避けている。本来ならばハ一年時点において「共同体」「地域社会」「基層社会」の関係を明確にする必要があつたであろう。ただそれは谷川先生が「共同体」に、森先生が「地域社会」に込めた中国史に対する想い、その想いと私自身の研究姿勢の相互関係を明示することに他ならず、極めて重い課題である。シンポジウムの概要是名古屋大学東洋史研究室が報告書としてまとめた他、森先生が『名古屋大学東洋史研究論集』に基調報告をより詳細な形で載せている。森先生は掲載に当たり、私に対し魏晉南北朝の基調報告もあわせて載せるべきでないかと働きかけられた。だが「地域社会」という言葉を使いこなす自信もなく、「共同体」「地域社会」「基層社会」という概念の区別も曖昧にごまかしていた私はこのご厚意に背いてしまった。今回の特集の企画を機会に、シンポジウムで提起した「地域社会の視点」の意味を

「共同体」「基層社会」との関わりにおいて私なりに考えてみることで先生への過去の不義理の罪を多少なりとも贖いたい。

一 シンポジウム段階での「地域社会」の視点

シンポジウムの基調報告では「地域社会」という言葉を実体概念としての地域社会、方法概念としての地域社会の二つの概念で定義した。この定義については全体の基調報告をまとめた森論文でなされてるのであえて繰り返さない。本来「地域社会の視点」とは、「日常の生活の場」として設定した「地域社会」を通して国家、社会その他をとらえ直そうとしたものである。シンポジウムのウェートが方法概念としての「地域社会」の方に置かれていたのは、我々の関心が「地域社会」の構造よりも、変革を生み出す場としての「地域社会」に対し向かっていたことと深い関わりを持つ。つまり、日常における秩序がどの様な契機で変化しうるのかという問題関心である。ところが、魏晉南朝史において「地域性」「郷里意識」に対する研究を積極的にすすめてきた中村圭爾氏は「共同体」あるいは「地域社会」という概念が時間軸より空間を、発展や連続よりも関係や構造をより発想させるもので

あることは否定できないであるう」という理解を示す。⁽³⁾また、氏なりの「地域社会の視点」から当時の「郷里」意識を分析した結果、「この方法が構造の分析に確かにきわめて有効な力を持つが、歴史現象の動態的把握や契機の説明においてやや困難なところがあるということであった」と結論する。しかしこの理解については「地域社会の視点」に対する大きな誤解があるようにおもわれる。すなわち「共同体」や「地域社会」を従来のような「空間」や「構造」という概念（興味）から解放しようとして設定されたのが「方法的概念」としての「地域社会の視点」であり、そのことが理解されなかつたとすれば私の説明不足といえるかも知れない。⁽⁴⁾先ずこの点について補足しておきたい。

当時は七十年前後の大学紛争の余韻もあり、民衆反乱史研究がまだ盛んであった。とはいっても階級闘争の歴史的帰結として一九四九年の人民中国の成立を位置付ける従前の人民闘争史觀にはなにがしかの違和感がもたれていた。そのような中で小林一美氏の民衆反乱研究は当時の研究者に一石を投じたといってよい。小林氏は抗租抗糧等日常的な経済問題から発生する経済闘争の限界性を指摘すると共に、「日常的利害状況を、政治・宗教という虚構の・幻想の世界に転位浄化す

る精神的転倒をおこない」「共同の幻想性の上にそびえる政治国家の中枢を現実の掌中にとらえきる」という課題に挑んだ政治的・宗教的反乱を再評価した。すなわち、「自然的必要、欲望と私利、所有と自己の保全」を目指す経済闘争に対する、「『眞の人間』をめざす」闘いの意義を問うたのである。⁽⁵⁾それは、貧困からの脱却、総資本対総労働をスローガンとする六〇年代の労働運動と、時代の閉塞感、管理教育に対する不満が引き金となつた七〇年前後の大学紛争との間に意識のズレを感じつゝ民衆反乱研究をすすめていた戦後世代にとって大きな刺激となつた。

しかし、小林氏の問題提起と当時の我々の雰囲気とを研究上の問題として一番敏感に受け止めていたのは他ならぬ森氏であった。⁽⁶⁾氏の研究の転機となる鳥龍会の反乱の研究、明末清初の社会秩序の転倒に関する研究はまさにその結果であつたと思われる。⁽⁷⁾そうした研究に対し、院生が自分たちの問題意識をぶつける所からシンポジウムの準備が始まった。人々は日常的に再生産を中心とする経済活動を行なつてゐるが、同じく社会的、政治的、文化的諸条件にも取り囲まれて生活している。民衆反乱はこうした生活の中で感じた不満が起きたといつてよい。小林氏は抗租抗糧等日常的な経済問題から

として「地域社会」を意識することになった。さらには、非日常性（反乱）への飛躍の契機となる「地域社会」の人間関係、特に人と人をつなぐ秩序の多様性にも目が向けられ、その秩序の中核としての「リーダー」という視角も浮上していく。当時、学界ではまだ人間関係を規定するのは経済的関係（生産関係）であるとの考え方がまだきわめて有力だった。しかし、名古屋大学東洋史研究室の院生の研究テーマは必ずしもその枠にとどまるものでなかった。国家を基軸にした身分関係、宗族等の血縁関係、士大夫と民衆の精神的関係、宗教等方面に議論が及んだ。これらに経済的な関係を絡めた時、一体どの様な社会や秩序が見えてくるのか、これらの変化の契機はどこにあるのか、それを検証する方法はないのか。こうした議論の中で生み出されたのが「方法概念」としての「地域社会」であったと感じている。従って、このシンポジウムは、県や郡といった限定された空間、地域性を踏まえた実体概念としての「地域社会」を解明し、その各時代の様相を比較しつつ時系列的変化を追跡するという作業の前提となる方法を討論しようという問題提起だったと思う。

魏晋南北朝の基調報告は、それをさらに限定した形で行っている。特に地方志など「地域社会」の具体像を多少とも伺

わせる資料が残っている明清に比べ、漢代から魏晋南北朝にかけては理論面の研究が先行していた。そこで、明清、魏晋南北朝を通して考えられた方法概念としての「地域社会」の視点、すなわち、家族・同族基軸論、地主（大土地所有者）指導型地域社会論、士大夫指導型地域社会論、国家基軸型地域社会論で先行の諸研究の論点を整理し、相互の関連を考えてみようという問題提起をすることにしたのである。⁽⁸⁾ そして、農業経営形態、生産過程から生産関係をとらえ、国家等の上部構造に至る当時の社会を論じていた渡辺信一郎氏、北魏の造像銘を通して地域社会の宗教団体（邑義）と皇帝支配の関係を研究していた佐藤智水氏、後漢の逸民的人士、塙主等と民衆から構成される社会の秩序の解明に取り組んでいた都築晶子氏等の当時の若手研究者に報告を依頼し、氏らが先行研究をどの様に継承し、各研究を結びつけようとされているかを議論してもらおうという主催者の意図を説明した。つまり「地域社会」という「視点」によって、「共同体論」や「個別人身支配論」、「生産関係論」を一度相対化し、相互の関係を見直すことがねらいであった。「地域社会の視点」はある時代のある地域をモデルとしてその構造の分析を目指したものでなく、生産関係に限定せず様々な要因から歴史を動かす原

動力を分析しようとしたものである。中村氏は「『人間が生きる基本的な場』という表現からは、全体から切り取られた細胞のごとき小世界が連想され、空間的限定こそがその第一の要素であるようにみえる」という⁽⁹⁾。だが先に述べたように、人間は限られた単独の「小世界」で経済的再生産だけを行っているのでない。国家や宗族等他の世界で形成される政治や文化等の様々な要素と関わりを持ちつつ生きているのではないか。それが「地域社会の視点」であり、その相互関係を明らかにするために「方法概念としての地域社会」を議論しようという趣旨説明が八一年のシンポジウムの基調報告だった。

「人間が生きる基本的な場を総括的に把握する」とはまさに、このことを意味しており、「地域社会」を「実体概念」「構造」としてのみ見ることを留保したのもそのためである。

一 「地域社会の視点」と「共同体論」

さらに気になるのが「地域社会の視点」と「共同体論」の混同である。「リーダー」という言葉への先入観からか、中村氏に限らず「地域社会」という言葉を使った研究を「士大夫指導型地域社会論」として理解する傾向が強い。もちろん谷

川「共同体論」と「地域社会の視点」はおなじ名古屋大学東洋史研究室という場で繰り広げられた議論の中で形成されたもので、お互い無関係ではなかった。特に中村氏が「戦後中国前近代史研究への反省」を「共同体論」「地域社会の視点」の双方に見いだしている点についてはある意味で正しい。だが「共同体論」と「地域社会の視点」は完全に重なり合うものでもない。

「共同体論」は決して中国の一時代のみを説明するという意図で考え出された理論ではなかった。戦後の中国史研究は中国史を近代ないしは社会主義へと展開してゆく発展過程として位置付けようとした。しかし、中国の歴史は西洋史のような発展段階はたどらない。そこで、「共同体」が十分に解体しえず、その「遺制」が残存していたことが中国史がストレートに近代への道筋をたどらなかった理由としてあげられた。これに対し、「新たに再編された村落共同体」では「その体制内部で個々の家族が自立をとげていきつた新たな結合を生み出す場合がある」と共同体に発展の契機を見いだそうとしたのが谷川氏の「共同体論」の基本的な発想である。そして、「私有制と共有制、階級性と共同性、こうした矛盾した両側面を統一して存在するのが、階級社会における共同

体のあり方である。いいかえれば人間の普遍的な存在様式なのである」と定義することで各時代における共同体の変遷から中国史を再把握する可能性が示された⁽¹⁴⁾。

識して組み立てられた理論のように思える⁽¹⁵⁾。

つまり、「共同体論」とは階級対立や、民衆反乱によってのみ中国史を見るのではなく、共同体という日常的な生活の時代的な変化から中国史を見直そうという試みであったといえよう。ただし、日常性を維持していた経済的、社会的背景が変化した時に社会は混乱に陥る。その際共同体原理は歴史の前進を押しとどめる訳ではない。川勝氏は谷川氏との連名の文章でその混乱の中から「疎外克服の欲求を生むことによって、自然的契機を超えたより高次な共同体結合を模索する」と共同体原理の歴史的作用を説く⁽¹⁶⁾。川勝氏は、漢末の清議運動や宗教運動などを共同体の崩壊に際してのレジスタンス運動と位置づけ、後漢末の黃巾の乱及び東晋末の孫恩盧循の乱の二つの宗教反乱を「共同体冀求運動」と呼ぶ。つまり、谷川・川勝氏がいう共

同体は「階級関係を生み出し、それを支え、またそれを否定し、超克することができるところの、歴史の主体的要因たるものである」。両氏は実証面では主として魏晉南北隋唐段階の「豪族共同体」に対する考察を行ってきたが、「共同体論」はあくまで中国史全体を見通し、構造よりも歴史の流れを意

六〇年安保闘争の挫折やアジアの民族運動の現実を見据えつつ、歴史研究における人間性の扱い、無批判に西洋史を基準とした中国史分析への疑問から谷川氏の「共同体論」は生まれている。これに対し、前章で述べたとおり森氏の「戦後に当時の院生は、戦後の中国史研究への違和感から研究を出发させざるを得なかつたのである。その様な中でたどり着いたシンポジウム段階での「地域社会の視点」には「共同体論」のような「理論」はまだ備わつていなかつたと思う。「地域社会の視点」は各時代の問題を整理してみようという「視点」にすぎず、ましてや「共同体」の様相と展開過程から中国史の発展法則を導き出そうとか、すべての地域社会の秩序を「士大夫指導型地域社会論」から説明しようとかしていないことは、基調報告及びシンポジウム報告書を丹念に読んでいただければ明らかであろう。つまり「地域社会の視点」は「共同体論」のような歴史理論を目指したものではない。それが「地域社会の視点」の限界であり、その結果、中村氏に「地域社会の視点」に「関係や構造をより強く発想」させた

ことは十分認識している。ただ、その「視点」は歴史を「日常生活の場」の中の様々な要因が絡み合って進むことらえ、その要因を出来る限り抜き出し整理しようとする試みである。

中国史の中で再考察しようしたものであることだけは付け加えておきたい。

ただ、シンポジウムの基調報告をしながら「地域社会」という言葉を使うのを私自身がためらっているのには理由がある。別稿で述べた通り、その一つは実体概念としての「地域社会」と区別したかったからである。⁽¹⁵⁾七〇年代後半から、豪族の地域性に注目した鶴間和幸氏の研究や孫吳から南朝にかけての江南社会の変遷を追った大川富士夫氏の研究等、実体概念としての「地域社会」に対する研究が漢代史、魏晋南北朝史研究でも盛んになりつつあったが、当時の私にはそれに目を向ける準備が全くなかった。従ってシンポジウムの魏晋南北朝史の基調報告での「地域社会」という概念は、討論の中で発言したようにむしろ「基層社会」という言葉で表現した方が的確な内容である。しかし、川勝氏はその発言を受けて「基層社会」という言葉を使う方が魏晋南北朝史研究の問題

点を整理しようと指摘された⁽¹⁶⁾。「基層社会」という概念が持つ意味について章を改め再検討してみたい。

三 「基層社会」と「地域社会」

戦後一九七〇年代までの中国史研究がいわゆる唯物史観に基づく研究を中心に進められてきた中で、魏晋南北朝史研究の中心は貴族制社会研究にあった。これは内藤湖南が魏晋から隋唐にかけての時代の特徴を貴族政治に求め、宋代以降の君主独裁の体制と対比したことに由来する。従って日本の魏晋隋唐史研究は貴族研究とはいっても貴族個人ではなく、貴族を生み出す社会の特質に一貫して注目してきた。英雄達が活躍する『三国志』の時代という一般の関心とは裏腹に、国民のための歴史学を標榜してきた戦後の研究者の間では、英雄史観を排斥して民衆に目を向けた研究を進めるべきとの雰囲気が特に強かった。その中で、貴族制を中心政界の動きからみるのでなく、当時の「地域社会」の状況を踏まえた形で把握しようとする動きが生まれる。但し、民衆が個人として当時の資料に出てくることはほとんどない。そこで、民衆を集団としてとらえ、彼らの動きをふまえ当時の貴族制の特徴

を把握したのが、豪族共同体論に基づく川勝・谷川両氏の貴族制研究であった⁽¹⁸⁾。川勝氏は貴族制が当時の社会の反映であったことを示す意味で「貴族制社会」と言う言葉を用いた。氏は後漢末の混乱期に領主化傾向をもつ豪族等濁流勢力と対決した「士大夫」を支持する郷論が生じたことに注目する。この郷論は「基層郷論」から始まり、県、郡、中央と環節的な重層構造によって成り立つ。この「基層郷論」は華北地域を中心として起きたものの、一定の広がりを持ち、その結果、全国的規模の輿論に支えられた「士大夫」が六朝貴族へと発展していったと理解する。つまり、郷論は特定の「地域社会」に限定されたものではなく、それ故に全国的な規模で「貴族制社会」が構築された。ただし、地域によってヴァリエーションが見られる。川勝氏が「地域社会」という言葉より、「基層社会」という言葉で問題を整理した方が、魏晉南北朝研究においては適当でないかとシンポジウムで発言された背景にはそうした考え方があったと思われる。

また、私が「基層社会」という視点を意識したのは東晋末の「民衆反乱」、孫恩・盧循の乱を通じてであった。この反乱の攻撃の対象は地方政府の役所と地方官に集中し、かつその反乱の中核には多くの在地の豪族と思われる階層が含まれ

ている。晋王朝崩壊のきっかけとなったこの反乱には、階級闘争でなく在地の有力者對中央政府の代弁者たる地方官という対立の構図がより鮮明に現れていた。この反乱の結果起った東晋から南朝への王朝交代は中央政界の問題だけで説明しうるものなのか、孫恩・盧循の乱という江南社会全体を巻き込んだ「民衆反乱」は歴史的にどの様な意味を持つのか、という疑問から私の研究は出発した⁽¹⁹⁾。その場合国家に対置されるものは特定の範囲をもつ「地域社会」ではない。そこで、中央を核に地方へと支配機構を形成する国家とそれを支える基層という観点からこの変動を説明しようとした。それが私の使う「基層社会」である。すなわち、「基層社会」という概念は民衆の生活する基層の社会の側から国家権力の意味を考え、国家が特定地域を越えて存立することに注目した時に出てきたものである。実際、中国史研究、特に漢から魏晉南北朝研究における様々な論争もこの中央の国家権力と「基層社会」という意味での「地域社会」との関係をめぐって繰り広げられたようにも思われる。

國家権力は必ずしも社会の基層の隅々にまで行き届いておらず、国家秩序に対し基層社会が独自の秩序を形成しているという見方が戦前において有力であった。中国史研究の基礎

を築いた内藤湖南は、「即ち支那では隋唐以来人民の自治は存在して居るが、官吏は自治の範囲に立入らずに、唯文書の上で執行ふ所の職務だけを行つて居」て、近代に至ると「地方の人民に取て総ての民政上の必要なこと」を「皆自治團体の力で為ると云ふことになって來た」、「近來の支那は大きな一つの國と云ふけれども、小さい地方自治團体が一つ一つ区画を成して居つて、それ丈が生命あり、体統ある團体である」と父老によつて統率される自治團体を高く評価した。そして、「元來が政府を信用しない支那の社會組織は、比較的の自治團体が發達して居ることが、一つの長處である」として、この自治團体に辛亥革命後の中国の可能性を見いだしている。ある意味では、歴史を動かす力を國家の側ではなく社会の基層としての「地域社會」にみていたといえよう。⁽²⁰⁾しかしこうした国家に対する「地域社會」の自律性に対し戦後見直しが叫ばれる。

新中国の成立直前の一九四九年八月、戦前から戦後にかけ中国村落制度史を研究していた松本善海氏は中国社會の急激な変化に直面し、「過去何千年の間、中國の民衆は『政治的な雲層』におけるあらゆる嵐にもかかわらず、まるで蘆のよう弱く、また弱いが故にかつ強く持ちこたえ、その嵐が頭

上を過ぎ去つて行けば、その後には昔ながらの自己の生活を、そつくりそのままの形で再び続ける、そうしたことを繰り返し繰り返しつつ今日に及んだ」という從来の発想を自己批判し、停滯論の克服を提唱する文章を發表した。⁽²¹⁾それは「過去の中国において、國家と社會の対立ないしは並行關係が、以上如くはつきりと認められたとしても、われわれの分析はそこで留まることは許されない。なぜならば、そうした関係にあつたからと言つて、何も上層の官僚機構は社會から完全に遊離して宙に浮いていた、というわけではないからである。いかほど閉鎖的であつたとはいへ、これ等の村落を一定の秩序の下に統合し、もつて官僚組織の末端に繋ぎ合わせることが必要となろう」という觀点からの村落制度史研究へと展開した。⁽²²⁾氏は国家に対置される場を「村落」「社會」と呼んでおり、シンポジウムで提起した方法概念としての「地域社會」と同じ範疇に属する。むしろ、国家との関係をより強く意識し、地域性をあまり強調していないという点では、私のいう「基層社會」に近いようにも思える。

そうした松本氏の「社會」「村落」の捉え方は戦後の唯物史觀に基づく中国史研究でも同様であった。すなわち、基層レベルでの階級矛盾の克服により社会主義新中国という国家

レベルでの革命が成就したわけであるから、国家の権力構造も当然基層の社会の支配構造の反映でなければならない。こうしたシーエーマから、階級国家論に基づく、漢代史理解が登場する。すなわち、基層の社会を支配する豪族と同じ家父長的家内奴隸制的な集団構造を高祖集団の中に見いだそうとする西嶋旧説の見方である。その結果、国家と基層との関係に注目が集まつた。西嶋氏の高祖集団の理解に対しても、高祖集団の結合原理についての増淵龍夫、守屋美都雄氏の批判、漢代を含め中国古代においては奴隸、小作人の数に比べ「より大にして然も余り変化のない自作農民層の労働が根底を成していた」という濱口重国氏の指摘によって、西嶋氏はその説を転換する。そこで、殷周以来の族制的秩序の崩壊によって析出された小農民を中心とする里における年齒秩序と皇帝を頂点とする國家の爵秩序の関係から、專制支配の構造を分析した。しかしこの新説も基層における国家権力の内在、支配の貫徹を認める点では旧説から一貫している。⁽²³⁾

この西嶋氏の「里の秩序が爵制によって他律的に規制されたものとする解釈」に疑問を呈し、それは「官製里共同体の一方的な国家隸属を主張するのと同一結果をもたらし、動きのとれない構造論におち入ることとなつた」と批判したのが

増淵氏である。⁽²⁴⁾ 氏はそれを避けるため「そこに形成されてくる大小さまざまの土豪・豪族の維持する自立的秩序を、国家的秩序を乱す変則的なものとして単に対立的に位置づけるのではなく、それを予定し、それを制度的機構の中に包摂して行くものとしての現実の国家秩序をそれとして問題としなくてはならないであろう」と述べる。そして、後漢末の郡県の下部官僚機構に、その地方の里の集団構成員による郷里的輿論に支えられた土豪の有力者が含まれていていることを指摘し、「郡県の府廷は、上述のような構造をもつ自律的秩序を維持する大小さまざまな土着勢力の連合の上になつてているといつても過言でない」と述べる。そして「彼等のもつ土着の規制力を内面からささえる上述のような鄉論的共同體的性格」が「彼等の認める国家的支配の正当性を超える恣意的暴政をチエックする役割を果たした」と基層の国家に対する影響力を高く評価した。さらに氏は明末清初の顧炎武が『日知録』や『郡县論』で漢代の基層の社会の自治機能を取り込んだ地方統治機構を「民生保全にきわめて有効適切な制度として高く評価している」ことに触れ、「停滯論克服の道は、そのような内面的視野に立つて、中国の歴史の展開を支える主体的要因を定立し、その機能する諸側面の時代的相違を明らかにする

ことから始まるのであるう」と述べる。増淵氏は国家と基層の関係を国家の側から「元的にとらえるのでなく、その相互の関係から捉えようとしており、基層という意味での「地域社会」の自律性を再評価したといえよう。この増淵氏の「共同体」の自律性、「郷論的共同体的性格」の論拠となるのが初期の谷川・川勝両氏の研究成果である。氏等の「共同体論」も既に述べたとおり、基層の側から国家を説明しようとしている。川勝氏の郷論環節の重層構造によって貴族制の成立を説明した研究や、北魏末の混乱の中で起こった郷兵集団に郷論に支えられた共同体的特徴を見いだし、そこから府兵制、均田制等の隋唐を支える国家原理を説明しようとした谷川氏の研究にその傾向が見て取れる。⁽²⁵⁾つまり、国家をア・プリオリに設定することにより国家と基層の関係を構造として説明するのではなく、国家の政策、あるいは当時の社会体制の特色である貴族制の背景となる秩序理念を基層の側から説明しようという発想が両氏の根底にあったと考えられる。

こうした、基層の側から国家の特徴をとらえる両氏の考え方に対し、從来国家の側からの基層への働きかけに注目していた越智重明、堀敏一氏もこれを認めつつ、自説を転換していくように思える。越智氏は晩年の研究で以下の様な魏晋

南北朝史の展望を示す。君主が「全版図の土地と民衆を私的直接的に支配することを志向」していた前期家産国家が、「郷村社会に豪強、『豪族』が跋扈して民衆が疲弊し」たことから、曹魏には兵戸制と屯田制を創設して民衆に対する直接支配を試み、それを国政運営の主要な部分とする「後期家産国家」に変質する。一方、魏晋南北朝の天子の支配権力は州大中正の制の下で清議の運営を通じ「郷村社会の輿論としての郷論と同質性をも」ち、貴族とは「礼を紐帶として共存の関係」にあつた。しかし、「天子の権力は一面で独自性を保つて」おり、「後期家産国家」から次第に「專制君主権力」への志向を強め隋唐へとつながって行くとする。⁽²⁶⁾また、近年の堀氏の「地域社会」についての研究では、先述の増淵氏の西嶋氏に対する漢代の里の自律性の軽視という批判を踏まえ、里の自律的秩序の形成と秦漢の場合でも国家が民間の秩序に依存していくことが指摘される。とはいって、漢代までの里は城壁の中に囲まれた都市の中には、「民衆の側の生活や協同の存する集落」という意味での「自然村」と「行政的な役職をおき、行政の末端に位置せしめた」という意味での「行政村」が一致していた。しかし、漢代を通じ階層分化が起り、豪族が台頭すると共にこうした里は崩壊して「村」

が起こつてくる。こうした「村」や「塙」には「豪族・父老を指導者とする共同体」があった。だが、「農業生産の面でも地域防衛の面でも、完全な自立は不可能であるし、豪族の側にしてみれば、地域の共同体的な制約のなかにあって、豪族の支配が安定的なものでなかつた」ため「結局は中央集権体制に屈服」していったとする。そして、「地縁的なつながりをもつた村落共同体として発展していく傾向」をもつた村も、「この時代に存続し復活をみた王朝支配の基礎としては、体制的公認を得られるまでにいかず、国家は「これとはまったく別個の官製の行政村を組織しなければならなかつた」との展望を示した。こうした観点から、北朝の三長制、隋の郷正設置等の行政村に対する政策の国家的意義を分析したのである。⁽⁸⁾氏らは決して国家が一方的に基層の社会を支配し、その支配が貫徹していたと主張するのではないが、漢から唐に至る中央集権的国家がいかにして基層の秩序を包摂しようとしたかという視点は初期の研究から一貫して持ち続けているように思える。

以上のように基層の秩序がいかに国家に反映されるのか、国家がいかに基層の秩序を取り込むのかという問題は漢代から唐にかけての中国史研究において主要な研究テーマであつ

た。つまり、この時代の研究では「地域社会」は国家との関わりで注目されていた。こうした、研究上の関心を整理し、その問題意識を継承して行く場合、地域性を含む「地域社会」よりも「基層社会」という概念を使った方が適切ではないかというのが私が「基層社会」という言葉にこだわっている所以であり、川勝氏が同調して下さった理由でないかと思う。「人間が生きる基本的な場」の秩序には生産関係、血縁関係、士庶区分等の文化的社会的要因からくる上下関係など様々な要素が絡み合っており、国家という存在もその要素の一つとして見過ごせない。国家との関係を抜きに「地域社会」の生活は成り立ち得ないが、「地域社会」は国家を前提としてはじめて成り立つものでもない。「人間が生きる」とは日常において、経済的再生産活動を行うと共に、同じ地域に住む人々と社会的関係を結び、文化的活動を行うことである。そのすべてが国家と関係しているわけではない。むしろ、地域の「リーダー（シップ）」に統合された自律的秩序によって成り立っている部分も多い。しかし、「地域社会」で完結しない部分では地域を越えた統合が必要となり国家との関わりも生まれてくる。ここでいう国家とは支配機構、構造として説明されるものではなく、その機能として当時の人々（庶民）の生活

の諸側面に作用を及ぼす存在として意味を持つ。あくまで「地域社会」は自律的な秩序を有しており、国家に一方的に支配されるものではなければ、国家によってすべてが統合されなければならない。国家と地域社会が異質であり、時には依存し、時には対立するという現象にこだわった時、「基層社会」という概念による分析によつて見えてくるものも多いのではないだろうか。

そもそも、前近代中国の強力な中央権力を支えたのは何であつたのか、國家権力が「地域社会」とどの様な関わりをもつのか、この皇帝專制体制をどの様に克服して行くのか、これらは中国史研究全体に関わる重要な研究課題であつた。思ふに、森先生の研究の原点、官田をめぐる研究もこのようないいから始まっていたのではないか。

結びに代えて

—「実体概念」としての「地域社会」研究の展望

以上「共同体論」「地域社会の視点」「基層社会」について私なりに整理してみた。誤解を恐れず敢えてまとめるに、「共同体論」は階級性に拘った戦後中国史研究の反省から中

国に根強い「共同性」という社会的特徴から中國史全体の再構成を試みた理論であり、これを背景として魏晉から隋唐の社會を中心に分析したものである。「地域社会の視点」は大學紛争の問題意識の影響も受け、經濟要因のみならず様々な人間關係、秩序を視野に入れることにより、「人間が生きる基本的な場」から様々な問題を整理してみようという「視点」であった。特に先行研究の関係について議論しようという問題提起が大きな部分を占めたため、「地域社会の視点」の向かう所は各自の研究対象の時代に留まり、通史的な分析は課題として残っているが、元々「地域社会」の構造解明に留まる「視点」ではない。「基層社会」という概念は「地域社会」の視点の一つといえる。つまり、国家と「地域社会」の関係を意識した時の「地域社会」を分析する方法概念に過ぎない。ただ、その対象とするテーマは中國史研究では今なお未解決の重要な問題を多く含んでいるように思える。これらの問題は当然実体概念としての「地域社会」を通して行われなければならない。明清研究ではその後、森先生自身も含め、実体に即して「地域社会」という視点が有効かどうかという方向の研究が急速に深化していくようと思われる。⁽²⁸⁾ 明清のほどではないにせよ八〇年代以降魏晉南北朝史研究でも、た

びたび名前を挙げた中村氏を中心に、実体概念としての「地域社会」に対する研究が進んできた。今後走馬樓吳簡をはじめとする出土文書や出土資料の利用により「地域社会」の実体、中国における地域性に関する研究はさらに進むであろう。中村氏は「地域社会」という言葉について、「時間軸より空間を」「発展や連続よりも関係や構造を」強く意識し、「全体から切り取られた細胞のごとき小宇宙」を連想し、国家との「異質性」が曖昧になることを問題にしている。実はそれこそ、「地域社会の視点」が「実体概念」としての「地域社会」研究に深化して行く場合に留意すべきポイントなのである。というより、実は中村氏自身が実体としての「地域社会」を研究する上で自らの戒めとしている点ではないかとも感じる。「地域社会の視点」は各時代での研究が進み、それが全体に行き渡り、各時代での比較が行われるようになってはじめて完成した「地域社会論」となりうるものと理解している。そのためには、各時代の実体としての「地域社会」の時代的特徴が大きな意味を持つ。魏晉隋唐における「地域社会」の時代的特徴については、自然村とすべき「村」の発生に注目した宮川尚志氏や宮崎市定氏の研究や、豪族の台頭と地方の自立から当該時代の特徴を説明した宇都宮清吉氏の

古典的研究があった。その研究成果を承け、後漢以降の「地域社会」に国家も無視し得ない共同性や自律性が生じてきたことを前提とする谷川、川勝、堀、越智氏らの「地域社会」研究が展開したのである。そもそも、宮川、宮崎、宇都宮氏の研究も、谷川、川勝、堀、越智氏の研究も、前後の時代との対比の中で当該時代の「地域社会」を位置付けようとした所にその特徴がある。⁽²⁹⁾もし、実体としての「地域社会」研究が時代性を見落とし、個々の時代の「地域社会」の構造解明のみに走ったなら、その研究はシンポジウムで提起した「地域社会の視点」とは異質であり、基調報告の冒頭で森先生が述べた歴史研究への想いからも遠く離れたものになってしまふことを忘れてはなるまい。

註

- (1) 森正夫「中國前近代史における地域社会の視点」中国史シンボジウム『地域社会の視点－地域社会とりーザー』基調報告（『名古屋大学文学部研究論集 史学』八三 一九八一）
- (2) 『一九八一 中國史シンボジウム 地域社会の視点－地域社会とりーザー』（名古屋大学文学部東洋史学研究室 一九八一）
- (3) 中村圭爾「六朝史と『地域社会』」（『中国中世史研究』 編 統編 一九九五）

(4) 抽稿「魏晉南北朝史における地域社会をめぐる諸問題」『地域社会の視点』(前掲)

(5) 小林一美「抗租抗糧闘争の彼方——下層生活者の想いと政治的・宗教的自立の途」(『思想』五四八 一九七三)

(6) 森「民衆反乱史研究の現状と課題——小林一美の所論によせて」

(講座)『中国近現代史(一)』東京大学出版会 一九八七)

(7) 森「一六四五五年大倉州沙溪鎮における烏童会の反乱について」

(『中山八郎教授頌寿記念明清史論叢』燎原書店 一九七七)

「明末の社会関係における秩序の変動について」(『名古屋大学

文学部三〇周年記念論集』一九七九)

(8) 以下註(4) 抽稿

(9) 中村註(3) 論文

(10) 谷川道雄「一東洋史研究者における現実と学問」(『新しい歴史学のために』六八 一九六一)『中国中世社会と共同体』

国書刊行会 一九七六 再録)なお、中村氏の「谷川共同体論」

理解については、谷川氏自身がその誤解を指摘し、反論を出されてるのでここではあえて論究しない(『共同体論』と六朝郷里社会—中村圭爾氏の疑惑に答える)『東洋史苑』五四 一九九九)

(11) 川勝義雄・谷川道雄「中国中世史研究の立場と方法」(『中国中世史研究』東海大学出版会 一九七〇)

(12) 川勝「漢末のレジスタンス運動」(『東洋史研究』二五一四 一九六七)『六朝貴族制社会の研究』岩波書店刊 一九八二再

録)

(13) 川勝「中国前期の異端運動—道教系反体制運動を中心に—」(『異端運動の研究』京都大学人文科学研究所 一九七四 『中

国人の歴史意識』平凡社 一九八六 再録)

(14) 註(11)川勝・谷川連名論文

(15) 氏らの共同体論に対する私なりの理解は「中国史における『社会』と『人間』の把握をめぐって—共同体、地域社会、モラル・エコノミー」(『中国—社会と文化』七 一九九二)を参照頂きたい。

(16) 同前抽稿

(17)『地域社会の視点』(前掲)七三頁及び七八頁 全体討論部分

(18) 川勝「六朝貴族制社会の研究」(前掲)

(19) 抽稿「晋宋革命と江南社会」(『史林』六三一一 一九八〇)

(20) 内藤湖南『支那論』(文会堂書店 一九一四初版)『内藤湖南全集』五卷 筑摩書房 一九七二再録)

第四章「内治問題の二」。湖南を含め、戦前の研究者が国家に対する村落の自律性を高く評価していたことについては松本善海が論じている(『中国村落制度の史的研究』(岩波書店 一九七七)序章二「中国史における国家と社会の対立)。また、湖南が「基層社会」の自治機能を評価したことの意義については谷川「内藤湖南と中国基層社会」(『史林』八三一一 一〇〇〇)参照。

(21) 松本「中国の苦悶と中国研究者の苦悶」(『世界』四四 一九四九年八月号)

(22) 訂(20)松本論文

(23) このあたりの研究史については註(15)抽稿で整理しているのでそちらを参照されたい。

(24)「所謂東洋的專制主義と共同体」(『一橋論叢』四七一三 一九六一)『新版中国古代の社会と國家』岩波書店 一九九六年再

録)

- (25) 谷川、川勝の研究については註(15)拙稿、及び「中国史における貴族制研究に関する覚書」(『名古屋大学東洋史研究報告』七一九八二)参照。
- (26) 越智重明『魏晋南北朝の貴族制』研文出版 一九八二序章、第一章、第三章。なお初期の越智氏の研究については註(25)拙稿参照。
- (27) 堀敏一『中国古代の家と集落』(汲古書院 一九九六)。特に「魏晋南北朝時代の「村」をめぐって」(原載『中国の都市と農村』汲古書院 一九九二)参照。堀氏の初期の考え方を代表する研究については「中国古代史と共同体の問題」(『現代歴史学の課題上』青木書店 一九七一所収)を挙げたい。なお「魏晋南北朝時代の「村」をめぐって」に対しては谷川氏から「共同体」理解についての反論がある(「一つの豪族共同体論」堀敏一『魏晋南北朝時代の「村」をめぐって』を読む)(『名古屋大学東洋史研究報告』二二一九九八)ので併せて参考されたい。
- (28) 「歴史評論」五八〇(一九九八年八月号)特集「中国『地域社会論』の現状と課題」参照。
- (29) こうした先行研究に対する評価は谷川道雄「中國中世」再考」(『中国中世史研究』続編 前掲)や註(27)堀論文でなされている。

(よしもり けんすけ 徳島大学総合科学部教授)